

令和2年1月吉日

各位

(一社)住宅リフォーム推進協議会
事務局長 沢田武臣

住宅リフォームを促進するための減税制度に必要な情報提供のお願い

国では国民の住生活の一層の向上を図る為、平成24年3月に「中古住宅・リフォームトータルプラン」を発表いたしました。そして、その実現の為の施策として、性能向上リフォームを促進させる様々なリフォーム減税制度を設けております。

その中の一つの投資型減税制度による所得税控除では、控除額の算出基準が「国土交通大臣が定める改修の標準的な工事費用相当額」と「250万円（バリアフリーリフォームの場合は200万円）」のうちの少ない額、となっております。

この標準的な工事費用は、市場の実勢費用を基準に毎年算出・改定されます。

そこで過去5年間に引き続き、次年度の実勢費用を算出するために、国土交通省のご指導のもと、リフォーム事業者の方々に平成31年1月1日から令和元年12月31日の間に竣工したリフォーム工事の中で、性能向上リフォーム（バリアフリー、省エネ、耐震、同居対応、長期優良住宅化）に関する実際の工事金額（お客様に請求された額）を、教えていただきたくお願いいたします。

短期間でのお願いとなり大変恐縮ですが、住宅のリフォームを税制面から支援し、市場の活性化を促進するために重要な調査となりますので、ご協力のほど、お願い申し上げます。

なお、本調査の記入内容につきましては、秘密を厳守し、企業名等が外部に出ることはありません。

<調査票提出方法>（下記の①か②のいずれかで、お願いいたします。）

- ① 添付の調査票にご記入の上、宅急便（着払い）にて住宅リフォーム推進協議会に返送。
物件毎に調査票を分けて記入をお願いします。（お手数ですが、調査票を物件数分コピーして記入して下さい。）
- ② インターネットサイト（<http://j-reform.com/rc-survey/>）より、調査票（エクセル表）を取得（ダウンロード）し、該当項目を入力、同サイトより提出（アップロード）する方法。（詳細は、上記のサイトに説明が掲載されております。）
※<http://j-reform.com/rc-survey/>は、スクリーン上部にあるアドレスバーに入力します。



<調査票取得及び提出期限>

令和2年2月14日（金）

<問い合わせ先>

一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会 山本、沢田 rc-survey@j-reform.com

電話番号：03-3556-5430 FAX：03-3261-7730

以上